## 

#### 認知症介護者相談

日時 10月3日(月)午後2時~4時

会場 区役所第1分庁舎2階区民相談室

対象 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱 えている方、3名

内容 精神科医師による個別相談

申込み 9月20日火から電話で問合せ先へ。先着順。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2)

階) ☎ (5273) 4593

#### 認知症・もの忘れ相談

日時・会場 ▶①10月6日休…落合保健センター(下 落合4—6—7)

▶②10月20日休…四谷高齢者総合相談センター (四谷三栄町10-16、四谷保健センター等複合施 設4階)

▶③10月26日例…戸塚高齢者総合相談センター (高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階)、い ずれも午後2時30分~4時

対象 区内在住で、もの忘れが心配な方、各日4名 内容(12は認知症・もの忘れ相談医、3は東京医 科大学病院高齢診療科医師による個別相談

申込み 9月20日似から電話で問合せ先へ。先着順。 問合せ ▶①…落合第一高齢者総合相談センター **2** (3953) 4080

②…四谷高齢者総合相談センター☎(5367)6770

▶③…戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143

#### 認知症介護者家族会(学習会)

族ほか、10名

日時 10月14日 金 午後1時30分~3時30分 会場 四谷保健センター(四谷三栄町10-16) 対象 区内在住で認知症の方を介護しているご家 内容 講座「小規模多機能の 利用について」と介護者同 士の交流会

申込み 電話かファックス(5面記入例のとおり記 入)で問合せ先へ。先着順。

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) **☎** (5273) 4594 · **™** (5272) 0352

# 認知症サポーター養成講座

日時 10月3日例午後2時~3時30分

会場 区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

対象 区内在住・在勤・在学の方、15名

内容 認知症の正しい知識や認知症の方や家族へ の対応ほか

申込み 9月20日似から電話で問合せ先へ。先着順。 問合せ 戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143

# 新宿エコワン・グランプリ

ゼロカーボンシティの実現やSDGsの達成に貢献する、区内での環境 や社会に良い活動や取り組み(現在の活動と実績)を募集します。

部門・対象 ▶個人・ファミリー部門…区内在住の個人・家族

- ▶グループ部門…区内で活動するグループ
- ▶環境にやさしい事業者部門…区内で活動実績のある事業者 表彰いずれも賞状等を進呈。
- ▶新宿エコワン・グランプリ大賞…2件(個人・ファミリー部門、グループ部 門、各1件)
- ▶環境にやさしい事業者部門大賞…1件
- ▶優秀賞…6件(個人・ファミリー部門、グループ部門、環境にやさしい事業 者部門、各2件)

申込み 所定の応募用紙に活動の実績を記入し、郵送または電子メール で、令和5年1月15日()(消印・受信有効)までに問合せ先へ。応募用紙は 環境対策課(本庁舎7階)や問合せ先等で配布しています。環境学習情報 センターホームページ(mhttps://www.shinjuku-ecocenter.jp/)か らも申し込めます。

問合せ 同センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎ (3348) 6277 · III info@shinjuku-ecocenter.jp

# 環境マネジメント活動結果

令和3年度は、新型コロナの影響による施設の休館等で例年より低か った令和2年度に比べ増加したものの、令和元年度に比べ、ガスを除きい ずれもおおむね2%以上減少しています。

項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
電気使用量	3,674万1,076kWh	3,373万9,475kWh	3,738万7,641kWh
ガス使用量	353万3,811㎡	326万612㎡	335万7,652㎡
水使用量	63万5,144㎡	55万8,478㎡	74万109㎡
ガソリン 使用量	5万2,737ℓ	5万3,149ℓ	5万9,165ℓ
用紙使用量	11,355万9,312枚	8,624万6,496枚	12,030万236枚
ごみ排出量	102万3,397kg	92万8,467kg	104万4,592kg

※全260課・施設の活動報告書は新宿区ホームページで公開しています。

問合せ 環境対策課環境計画係(本庁舎7階)☎(5273)3763

# 住宅・まちづくり

### 地区計画原案の縦覧等

市谷本村町·加賀町地区(都決定) 大久保三丁目西地区(都決定)

区域内の土地の所有者 と、都市計画法施行令第10 条の4に規定する利害関係



を有する方は、地区計画原案について 意見書を提出できます。

縦覧期間 9月21日(水)~10月4日(火) **縱覧場所** ▶東京都都市整備局都市計画 課(〒163-8001西新宿2-8-1、都庁 第二本庁舎12階)

▶区景観・まちづくり課(本庁舎8階)

※地区計画(原案)の説明資料と動画を 縦覧期間中、配信します。詳しくは、東 京都ホームページ(左下二次元コード。 mhttps://www.toshiseibi.metro. tokyo.lg.jp/cpproject/intro/list\_ saikaihatu.html) をご覧ください。ご 覧いただけない場合は、東京都土地利 用計画課へご連絡ください。

意見書の提出方法、提出先 10月11日 以(消印有効)までに任意の用紙に住 所・氏名・電話番号・地区計画の原案の 名称を記入し、郵送または直接、東京都 都市整備局都市計画課へ。

問合せ ▶東京都都市計画課☎(5388) 3225、▶東京都土地利用計画課 ☎(5388)3318、▶区景観・まちづく り課金(5273)3569

### 飯田橋駅前地区 基盤整備ビジョンの策定

区では、地元協議会が取 りまとめた「飯田橋駅東口 周辺地区まちづくり構想」



を踏まえ、勉強会や区民意見募集を 行い、基盤整備の方針を示す「飯田橋 駅前地区基盤整備ビジョン|を策定し ました。

計画の全文と概要版は、問合せ先 で閲覧できるほか、新宿区ホーム ページ(上二次元コード)でもご覧い ただけます。

閲覧場所・問合せ 景観・まちづくり課 (本庁舎8階) ☎ (5273) 3569

#### 地域危険度の公表

●地震に備えて

まちの状況を確認

9月に、東京都が第9回地域危険度を 公表しました。

地域危険度とは、大地震が起きた際 の建物の倒壊や火災の危険性などを調 査し、都内5,192町丁目ごとに5つの ランクで評価したものです。

区では、区内の地域危険度マップを 改訂し、新宿区ホームページでご案内 しています。

詳しくは、広報新宿後号でお知らせ します。

問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) **5** (5273) 3844